

# 建設のあゆみ

## 【完 成】

- ◎道路舗装新設工事
  - 町道上町区内線…………… 132m
  - 町道中台区内線…………… 380m
- ◎道路改良工事
  - 町道新青・東線（第2工区）…………… 182m
  - 町道鳥喰下区内線…………… 337m
  - 町道谷台区内線…………… 49m
- ◎道路排水整備工事
  - 町道屋形立会区内線…………… 182m
- ◎集会所新築工事
  - 両国新田…………… 81.98㎡

## 【工 事 中】

- ◎木戸台共同利用施設…………… 107.1㎡
- ◎道路改良工事
  - 町道坂田遠山線…………… 288m
  - 町道於幾・曾根合線…………… 167m
  - 町道木戸台・小堤線…………… 511m
- ◎道路排水整備工事
  - 町道栗山南部2区内線…………… 135m
- ◎農村総合整備モデル事業
  - 集落排水整備工事
    - 栗山南部（字平和～暁）…………… 463m
    - 栗山南部（鳥喰新田～栗山）…………… 865m
- ◎農業用排水整備工事
  - 栗山南部（字四海目～大鳥）…………… 371m
- ◎大総小学校塀等移転工事…………… 89m
- ◎防火貯水槽設置工事
  - 栗山南部2地先…………… 40㎡級

であり、マイナスだと思いが。63年度評価替えは、2月の県の審議会を経なければ確定しないが、概ね60年度の上昇率の2分の1程度と見込んでいる。

土地、家屋の課税標準額の増加の理由には、近隣市町村、町内の状況類似地区等総合的バランスを考慮して算出される。固定資産課税標準額は、自治大臣が定めた固定資産評価基準により決定する。

把握の難しい未登記分については、逐次現況調査するとともに、回覧等により増改築の申告を願って評価洩れをなくすよう努めている。

納付書は電算にて処理している関係と、事務的、時間的

な問題があり検討の必要がある。賦課前3月1日から20日まで縦覧期間があるので、その制度を大いに利用してもらいたい。

農地転用は、申請目的にそって実施したあと、委員会が発行する転用事実確認証明書を目変更新登記申請書に添付して初めて農地以外の地目になる。証明書の発行時期だが、県から示された事務指針の中で最低基準が設けられている。許容範囲の運用になるが、現在土地問題が大きく提起されている折柄、許可基準を順法して持家住宅購入者の希望を叶えるよう努力する。

## 危険箇所

町内には大総地域のがけ崩れなど、未だに危険箇所の整備が必要とされるところが多く見受けられる。その点検及び整備について伺いたい。

住民生活の安全を守っていくことは、行政に課せられた重大な責務であり、62年度予算の中でも特に力点を置いている。具体的には、道路の整備や交通安全施設整備、河川改修、航空機からの落下物対策等であるが、不十分な箇所もあるので、更にチェックを施し、早急な解消を図っていく。

## 財政

当初二十六億円でスタートした本年度予算は、補正3回目です。既に三十億円を超えているが、最終的な予算規模と収支の見通しについて伺いたい。

更に補正予算のあり方についても考えを聞きたい。

また、昭和63年度についても相当大型な予算が予測されるが、編成方針と主だった施策について伺いたい。

本年度の最終的な歳入規模は、三十一億円を上回る見通しですが、繰越金についても例年程度は出る模様だ。

予算編成のあり方について

は、あくまで当初で計上し、やむを得ない事情のあるものについては、補正で対処するのが本来の姿だと思う。本年度の場合、予想以上に早く工業団地がまとまったため、大型の補正予算となった。

63年度予算編成については、国の方針に沿ってやっていると考えるが、特に坂田池周辺の開発と道路関係に重点を置きたい。

国道126号線から栗山方面へ向かう町道は、63年度から着工したい。

